

	1年次	2年次	3年次
選 択	公法系科目		公法総合演習1(1)、公法総合演習2(1) 連携講義(憲法発展演習)(1)、連携講義(行政法発展演習)
	民事系科目		連携講義(民法演習)(1) 連携講義(会社法発展演習)(1)
	刑事系科目		刑事演習(2) 連携講義(刑事証拠法演習)(1)
	特殊講義A(2) <民事裁判実務演習、リーガル・プロフェッションの最先端、政策実践と法、契約実務など>履修対象学年は開講テーマ毎に指定する		
	特殊講義B(2) 履修対象学年は開講テーマ毎に指定する		
	特殊講義C(2) <B群> <特許・著作権訴訟、アジア知的財産法、土地境界紛争の諸問題、法医学など>履修対象学年は開講テーマ毎に指定する		
選 択 必 修	公法系科目		憲法演習(1)
	民事系科目		民法演習1(1)、民法演習2(1)、民法演習3(1)、 民事訴訟法演習1(1)、民事訴訟法演習2(1) コーポレート・ガバナンス(2)
			公法訴訟(2)、弁護実務(2)、 エクスターンシップ2(2)、模擬裁判(民事)(2)、 模擬裁判(刑事)(2)、債権保全・回収の実務(2)、 企業再建の実務(2)
			刑事法律文書作成1(2)、刑事法律文書作成2(2)、エクスターンシップ1(2)
	リサーチ&ライティング1(2)	リサーチ&ライティング2(2)	
	法理論(2)	法と経済学(2)、財務報告戦略(2)、生命倫理と法(2)	
	法理学(2)、比較法史(2)、法社会学(2)、ローマ法(2)、現代政治学(2)、現代行政学(2)		
		<A群> 環境訴訟(2)	<A群> 倒産法演習1(1)、倒産法演習2(1)、 労働法演習(2)
		<A群> 倒産法基礎(2)、倒産法応用(2)、租税法1(2)、租税法2(2)、租税法演習(2)、環境法(2)、 経済法1(2)、経済法2(2)、経済法演習(2)、特許法(4)、著作権法(2)、労働法基礎(2)、労働法応用(2)、 国際法1(2)、国際法2(2)、国際私法1(2)、国際私法2(2)、国際取引法(2)	
		<B群> 消費者法(2)、社会保険法(2)、 国際民事訴訟法(2)、信託法(2)、 課題研究1(2)、課題研究2(2)	
	<B群> 金融商品取引法(2)、民事回収法(2)、ADR法(2)、コーポレート・ファイナンス(2)、金融法(2)、少年法(2)		
必 修	憲法基礎1(2)、憲法基礎2(2) 行政法基礎(2)	憲法応用(2) 行政法応用(2)、行政救済法(2)	公法系科目
	民法基礎1(4)、民法基礎2(4)、 民法基礎3(4)、民法基礎4(2) 会社法基礎1(2)、会社法基礎2(2) 民事訴訟法基礎(2)	民法応用1(2)、民法応用2(2) 会社法応用1(2)、会社法応用2(2) 民事訴訟法応用1(2)、民事訴訟法応用2(2)	民事系科目
	刑法基礎1(2)、刑法基礎2(2) 刑事訴訟法基礎(2)	刑法応用1(2)、刑法応用2(2) 刑事訴訟法応用(2)	刑事系科目
	導入演習(2)	その他科目	
		法曹倫理(2)、 裁判実務基礎(民事)(2)	裁判実務基礎(刑事)(2)

法律基本科目 法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目

\* ( ) 内は単位数

(注意) 上記の図には、令和5年度不開講科目も含まれています。

# カリキュラム編成

令和5年の司法試験から在学中受験が可能となります。  
本研究科では7月中旬に実施される司法試験に即したカリキュラムを組んでいます。

## 在学中受験に対応したカリキュラム

令和5年度から司法試験制度が改変され、法科大学院在学中に、一定要件を満たした者は、司法試験を受験できることになりました。  
受験資格を得るには、司法試験受験年の3月31日までに、以下の通り定められた単位を修得している必要があります。

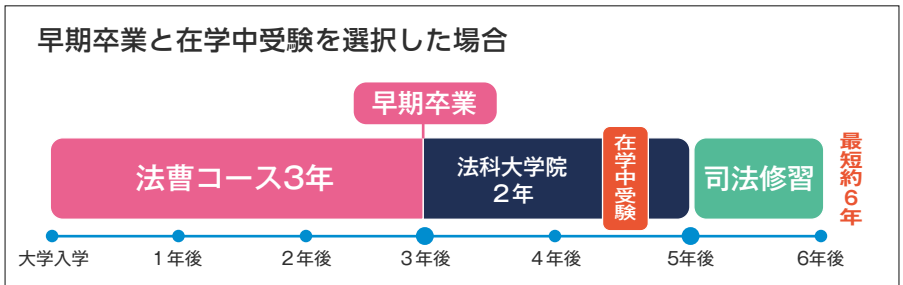
- 法律基本科目の基礎科目 30単位以上
- 法律基本科目の応用科目 18単位以上
- 選択科目 4単位以上

本研究科では、在学中受験を希望する学生に配慮し、上記単位数要件を期日までに満たすようカリキュラムの一部を改訂しました。また、3年次に配当される科目の一部を春学期・秋学期・冬学期に配置しつつ、それぞれ1単位化したうえで、1回あたりの授業時間を100分、授業回数を7回としました。このように司法試験受験日を含む3年次夏学期の授業負担を軽減しています。また、3年次配当であった一部科目については、2年次でも受講できるよう配当年次を拡大し、在学中受験に対応できるよう工夫しました。さらに、実務系科目の一部を3年次秋冬学期へ移動し、実務修習への接続が円滑に行われるよう配慮しています。

- 1単位化による夏学期の負担軽減  
例：憲法応用2(春夏学期2単位) → 憲法演習(春学期1単位)  
民法応用3(春夏学期2単位) → 民法演習1(春学期1単位) + 連携講義・民法演習(秋冬学期1単位)
- 配当年次の拡大  
例：経済法演習(3年次秋冬学期配当) → 経済法演習(2・3年次秋冬学期配当)  
租税法演習(3年次秋冬学期配当) → 租税法演習(2・3年次秋冬学期配当)
- 実務系科目の配置転換  
例：模擬裁判・刑事(3年次春夏学期配当2単位) → 模擬裁判・刑事(3年次秋冬学期配当2単位)

## 早期卒業制度と法曹コース

早期卒業制度等を利用して法学部(法曹コース)3年次から法科大学院既修者コースに進学した方が、在学中受験制度を活用すれば、法曹資格取得までの時間的・経済的負担の軽減を図ることが可能となります。  
詳しくは、ホームページ(大阪大学法学部カリキュラム)をご覧ください。



## 在学中の合格を目指すには

在学中受験制度の導入によって司法試験の難しさが軽減されるわけではありません。この制度を利用する方は、普段の授業での学びを中心に、着実に成果をあげていくことが必要です。制度の利点を生かすためには、自己の学習に関して、より厳密なマネジメントが求められます。

## 高等司法研究科独自の給付型奨学金制度

高等司法研究科では、経済的理由により修学が困難な本研究科の学生を支援するため、個人や企業・団体の皆さまからのご寄附を基金とした「給付型の奨学金制度(修学支援事業基金)」を設けました。

2018年度から年額30万円の奨学金を給付しています。詳しくは教務係へお問い合わせください。

その他の経済的サポートは、大阪大学のホームページ(奨学金)をご覧ください。

